# 第42回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 第8回香川県経済・雇用対策本部会議

次 第

日 時:令和3年3月12日(金)8時30分~

場 所:県庁12階大会議室

### 議題

- 1. 本県の現状について
- 2. 今後における本県の対応について
- 3. 香川県営業継続応援事業について
- 4. 新型コロナウイルス感染症対策(令和2年度2月補正予算案)について
- 5. ワクチンの接種体制について
- 6. その他

# 香川県の現状

【2/20~感染警戒期】

直近1週間の	先週1週間の
累積新規感染者数	累積新規感染者数
11人	6人

3月 累積新規感染者数 (3月10日現在)	2月 累積新規感染者数
1 4 人	95人

指標	3月10日現在
①直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり <b>1. 2人</b> <直近1週間(3.4~3.10) 11人>
②感染経路不明者数の割合	63.6% <①の11人のうち感染経路不明は7人>
③直近1週間と先週1週間の比較	<b>1.8</b> <先週1週間(2.25~3.3) 6人>
④病床のひっ迫具合 (病床全体)	<b>8. 1%</b> <入院患者17人/病床209床>
〃 (うち重症者用病床)	<b>0.0%</b> <重症患者0人/病床26床>
⑤療養者数(対人口10万人)	10万人当たり <b>2. 0人</b> <19人 [入院17、宿泊療養等2] >
⑥直近1週間のPCR陽性率	<b>0.2%</b> <陽性11人/検査数5623人>

(参考) 国分科会提言(R287) における指標及び目安											
ステージⅢ	ステージ <b>™</b>										
1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上										
50%以上											
1 を起	習える										
20%以上	5 0 %以上										
20%以上	5 0 %以上										
10万人当たり 15人以上	10万人当たり 25人以上										
1 0 9	%以上										

## 「準感染警戒期」への移行に当たって 特に、年度末・年度初めは注意を ~知事から県民の皆さまへのお願い~

昨年3月17日に、県内で初めての感染が確認されてから、もうすぐ1年となります。

この間、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、県民の皆さまには、様々なお願いを申し上げ、先月20日に「感染警戒期」に移行して以降は、県民の皆さまに、特措法に基づく協力要請として、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどをお願いしてまいりました。

改めまして、県民の皆さま、事業者の皆さまが感染防止にご協力いただいていることに対し、感謝申し上げますとともに、現在も感染者の検査、治療に当たられている医師、看護師をはじめとする医療従事者の皆さまに対しましても、心から御礼申し上げます。

皆さまのご理解・ご協力のおかげで、今月に入って以降、新規感染者が散発的に発生してはいますが、1週間当たりの新規感染者数は10人前後で推移しており、また、病床数のひっ追具合も10%を切っているなど、県が定める「感染警戒期」の指標を下回る状況が続いていることから、明日3月13日以降、「準感染警戒期」に移行することとします。

明日からの「準感染警戒期」においては、特措法に基づかない協力依頼という形で、引き続き、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどについて、県民の皆さま、事業者の皆さまに感染防止対策の徹底をお願いすることといたしますが、3月21日までとされている緊急事態宣言の対象区域(首都圏1都3県)への不要不急の往来は、特措法に基づく協力要請として自粛をお願いいたします。

中でも、これから迎える年度末・年度初めは、例年であれば、歓送迎会や謝恩会などによる会食の機会が増える時期であり、進学や就職、転勤など、不要不急ではない理由での人の移動が多くなる時期ですが、県内では、昨年のこの時期に、感染拡大地域との往来などが原因と考えられる最初の感染拡大がみられたほか、先の年末年始にかけても、人の移動や会食が原因と考えられる感染の急激な拡大がみられました。

私たちは、この1年間、新型コロナウイルスと闘ってきた中で、ウイルスの急所に対応できれば、感染の拡大は十分に抑えられることを学んでまいりましたが、現在、いわゆる変異株による感染拡大も懸念されている状況にあります。

ぜひ、この時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう、年度末・年度初めを迎えるに 当たって注意いただきたい事項について、次のとおり、私からのお願いとしてまとめました ので、感染が再び増加に転じず、減少傾向を継続させるため、改めて、県民の皆さまお一人 お一人が、感染防止対策の徹底をより一層意識していただきますようお願いいたします。

### 年度末・年度初めを迎えるに当たってのお願い

歓送迎会、謝恩会、お花見、卒業旅行などの恒例行事は特に注意を!!

- ○実施する際は、感染防止対策を十分にとって
  - ・少人数・短時間で
  - ・配席を工夫、会話の際はマスク着用
  - ・体調不良の方は参加しない
  - ・大声を控えて
  - ・飲酒する場合は、特に注意
  - ガイドラインを守っているお店を選んで
- ○卒業旅行は、感染拡大地域を避け、混雑しない時期にいつもの仲間と楽しむ (できれば県内で)

進学・就職・転勤などで移動する方へ

- ・移動前後の2週間は、「感染リスクの高い『5つの場面』」は避けて
- ・この時期のあいさつ回りは、オンラインなどで行い、対面はできるだけ避けて

なお、ワクチン接種については、本日からコールセンターを開設するなど、現在、各市町 や医療機関、関係団体等と緊密な連携のもと準備を進めているところであり、円滑な接種が 行われるよう県としてその対応に万全を期してまいります。

こうした感染防止対策を講じていただくことを前提として、社会経済活動の維持・回復に も取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようあわせてお願いいたします。

令和3年3月12日

香川県知事 浜田恵造

### 準感染警戒期における対策(3月13日以降)について

令和3年3月12日

### 1. 県民への協力依頼等

#### (1) 外出について

〇感染拡大地域(新規感染者数が5人以上/人口10万人/週を目安)への不要不急の移動 については慎重に検討するよう協力依頼

また、当該地域に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力依頼

〇外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動するよう協力依頼

|別添1|(省略):気をつけていただきたいこと

- ○発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力 依頼
- 〇業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されて いない施設等への外出を控えることを協力依頼

別添2 (省略): 業種別ガイドライン

- 〇厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」を積極的にインスト ールするよう協力依頼
- 〇施設や店舗等の利用、イベント参加の際、県が導入したLINEアプリ「かがわコロナ お知らせシステム」を積極的に利用することを協力依頼

別添3 (省略):かがわコロナお知らせシステム

※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

### (2) 新しい生活様式の徹底について

○「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力依頼

|別添4|(省略):「人の接触を8割減らす10のポイント」

(令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)

|別添5|(省略):「新しい生活様式(生活スタイル)の実践例」

(令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、一部改正)

- 〇大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動(飲食店等で大声で話す、カラオケヤイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)を自粛することについて協力依頼
- ○会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力依頼
- ○感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力依頼

<u>別添 6</u>(省略): 感染リスクが高まる「5 つの場面」及び感染リスクを下げながら会 食を楽しむ工夫(令和2年10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分 科会)

### 2. 事業者への協力依頼等

〇業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策 に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力依頼

|別添 2|(再掲):業種別ガイドライン

|別添7|(省略): 今後における適切な感染防止対策

|別添8|(省略): 飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」

○適切な感染防止対策を講じた上で、LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」 を積極的に導入・様式掲示するなど、感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲

### 示することを協力依頼

別添3 (再掲): かがわコロナお知らせシステム

|別添9|(省略):掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」

- 〇在宅勤務 (テレワーク)、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減 に取り組むことを協力依頼。特に、この期間は集中的に協力依頼
- 〇出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すこと を協力依頼
- 〇時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推 進することを協力依頼
- ○事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力依頼
- 〇医療機関及び高齢者施設等の設置者において、以下の取組みを実施するよう協力依頼
  - ・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること
  - ・症状がなくても患者や利用者と接する際にはマスクを着用すること
  - ・手洗い・手指消毒を徹底すること
  - ・パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは定期的に消毒する こと
  - ・食堂や詰め所でマスクを外して飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つこと
  - 日々の体調を把握して症状があれば早めの受診をすること
- 〇介護施設等の設置者に対し、県及び高松市が当該施設従事者を対象に緊急に実施する一 斉検査の受検に協力することを協力要請 ※法第24条第9項

### 3. 催物(イベント等)の開催

〇催物(イベント等)の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される 感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力依頼 協力依頼に応じていただくことを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、催物 (イベント等)の開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った参加人数等での開催 を可能とする。

別添10 (省略):催物(イベント等)の開催制限の段階的緩和の当面の方針について 別添11 (省略):催物(イベント等)の開催にあたっての留意事項について

### 4. 県有施設等における対応

○適切な感染防止対策を講じた上で、開館

### 5. 県の対応

- ○感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- OPCR検査の充実強化を図る。
- 〇県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。
- 〇ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して 取り組む。

### 6. 国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応

(別紙「国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応」のとおり)

### 国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応について

令和3年1月8日 令和3年2月3日改正 令和3年3月5日改正

〇対象期間:1月8日(金)~3月21日(日)

### 1. 県民への協力要請等(法第24条第9項)

### (1) 外出について

- 緊急事態宣言対象区域への不要不急の往来自粛の協力要請
- ・日程の延期ができない、また、オンラインなどで代替がきかない不要不急以外の 用件で緊急事態宣言対象区域を往来する場合は、感染防止対策を徹底し、対象区 域となる都道府県の要請に従うよう協力要請

### (2)飲食について

・緊急事態宣言対象区域から参加者の来県が想定される催物の前後における大人 数での会食等を控えるよう協力要請

### 2. 事業者への協力要請(法第24条第9項)

・香川県に本社・本店が所在する企業に対し、緊急事態宣言対象区域に有する支社・支 店等におけるテレワークの徹底について協力要請

### 3. 催物(イベント等)の開催(法第24条第9項)

・緊急事態宣言対象区域から参加者の来県が想定される催物の主催者に対し、催物の前後における大人数の会食等を控えるよう呼びかけることの協力要請

### 4. 緊急事態宣言対象区域から来県される方への協力依頼(法によらない協力依頼)

- ・お住まいの地域において、感染拡大の状況を踏まえ、地域外への移動についてどのような対応が求められているのかを十分確認するよう協力依頼
- ・体調が悪い方や来県前2週間以内に『感染リスクが高まる「5つの場面」』に該当するような感染リスクの高い行動をとった方は、本県への帰省や旅行等を控えるよう協力依頼

				471 <u>— — — — — — — — — — — — — — — — — — —</u>	心不足に対する日川永川	,C/3 & 1		令和3年 1月8日改正令和3年 1月8日改正	
			(1)感染予防対策期	(2) 準感染警戒期	(3)感染警戒期	(4) 感染拡大防止対策期	(5) 感染拡大防止集中対策期	(6) 緊急事態対策期	
	県内の感染状況		感染者が確認されていないか、抑 制できている状態	一定数の感染者が確認されてい る状態	一定の感染者が確認されており、感 染者が拡大する恐れがある状態	感染者が拡大している状態	感染者が急増している状態	爆発的な感染の拡大が続いている状態 (国の緊急事態宣言の対象区域に指定 されることを想定)	
	EV	近1週間の累積新規感染者数 近1週間の人口10万人当たりの累積新規感染者数)	-	5人程度以上 (O.5人以上)	2 4 人程度以上 (2. 5 人以上)	4 8 人程度以上 (5 人以上)	9 6 人程度以上 (1 0 人以上)	2 3 9 人程度以上 (2 5 人以上)	
	の の成業	染経路不明者数の割合	-	50%以上	5 0 %以上	50%以上	5 0 %以上	5 0 %以上	
	状 3直边	近1週間と先週1週間の比較	-	_	_	_	直近1週間が先週1週間より多い	直近1週間が先週1週間より多い	
1	医療 ④病尿	床のひっ迫具合(病床全体)	-	-	_	_	最大確保病床の占有率 1 / 5 以上又は 現時点の確保病床の占有率 1 / 4 以上	最大確保病床の占有率 1 / 2 以上	
移	14年	" (うち重症者用病床)	-	_	_	_	最大確保病床の占有率 1 / 5 以上又は 現時点の確保病床の占有率 1 / 4 以上	最大確保病床の占有率 1 / 2 以上	
基	の 負 <i>※フ</i>	養者数 ロ 10 万人当たりの全療養者数※) 入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数	_	_	_	_	96人程度以上(10人以上)	2 3 9 人程度以上 (2 5 人以上)	
<b>集</b> :	監 視 (各) (6) 直辺 (本)	近1週間のPCR陽性率	_	_	_	_	1 0 %以上	1 0%以上	
1	解除の判断	<b>听基</b> 準	-	解除にあたっては、新しいタ	対策期に入ってから、一定期間(少なく	とも2週間)経過後、新規感染者が漏	載少傾向になっている状態で、①~⑥○	の指標等を踏まえ総合的に判断	
	〇県独自の 〇国から特	明への移行に当たっては、医療提供体制、監視の「感染警戒宣言」、「緊急事態宣言」は、感覚 時措法に基づく新たな考え方が示された場合!	杂状況等に応じて適時に発出を検討 には改訂を検討					、移行基準より早めの移行も検討	
	共通事項 県民への要		3 密の回避やマスクの着用など「新 【法に基づかない協力依頼】	しい生活様式」の美践、「かかわコ	ロナお知らせシステム」・「接触確認アフ 【法 24⑨による要請】	/リ (COCOA)」のインストール・積極 【法 249による要請】	的活用 【法 24⑨による要請】	【法 24⑨又は法 45①による要請】	
	XXX. 107.50	×m v	①不要不急の感染拡大地域への移動は慎重に検討 ②発熱の症状がある場合は、外出を控える ③「業種別ガイドライン」等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える	(1)の対策の	・(1)の対策の徹底に加え、国のステージ皿に相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	・(1) ②③の対策の徹底に加え、・不要不急の外出・移動は、県内外を問わず慎重に検討。国のステージ皿に相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討・特に、県内のクラスター発生施設や同種施設のうち、「業種別ガイドライン」等を遵守していない	・(4)の対策に加え、・感染拡大につながる恐れのある施設(※2)のうち、「業種別ガイドライン」等を遵守していない施設への県内での外出自粛の要請を検討・他都道府県の感染状況等も踏まえ、県外への移動自粛の要請を検討	・県内での外出自粛の要請を検討・県外への移動自粛の要請を検討	

	県民への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ①不要不急の感染拡大地域への移動は慎重に検討 ②発熱の症状がある場合は、外出を控える ③「業種別ガイドライン」等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える	(1)の対策の徹	【法 24⑨による要請】 ・(1) の対策の徹底に加え、国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	【法 24⑨による要請】 ・(1) ②③の対策の徹底に加え、 ・不要不急の外出・移動は、県内外を問わず慎重に検討。国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討 ・特に、県内のクラスター発生施設や同種施設のうち、「業種別ガイドライン」等を遵守していない施設への外出自粛の要請を検討	<ul> <li>【法 24⑨による要請】</li> <li>(4)の対策に加え、</li> <li>・感染拡大につながる恐れのある施設(※2)のうち、「業種別ガイドライン」等を遵守していない施設への県内での外出自粛の要請を検討</li> <li>・他都道府県の感染状況等も踏まえ、県外への移動自粛の要請を検討</li> </ul>	【法 249 又は法 45①による要請】 ・県内での外出自粛の要請を検討 ・県外への移動自粛の要請を検討
対	事業者への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ・「業種別ガイドライン」等の徹底、	<b>.</b>	【法 24⑨による要請】 ・(1) の対策の強力な推進	【法 24⑨による要請】 ・(3)の対策に加え、	【法 24 <b>⑨による要請】</b> ・(3) の対策に加え、	【法 249又は法 45②による要請】 ・(3) の対策に加え、
応方		遵守様式の掲示 ・在宅勤務(テレワーク)、オンライン会議、時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤の推進・座席間確保や執務オフィスの分散			・クラスター発生施設や同種施設 のうち、「業種別ガイドライン」 等を遵守していない施設への休 業等の要請を検討	・感染拡大につながる恐れのある 施設(※2)のうち、「業種別 ガイドライン」等を遵守してい ない施設への休業等の要請を検 討	・感染リスクやガイドラインの遵 守状況等を考慮しつつ、生活必 需品等を取り扱う事業者等を除 き特措法対象施設等への休業等 の要請を検討
針	イベント等の開催 (※3)	【法に基づかない協力依頼】 ・「催物(イベント等)の開催に当たっての留意事項」や「新しい生活様式」、「業種別ガイドライン」等に基づく適切な感染防止対策の徹底を前提に開催		【法 249による要請】 ・(1)の対策と同様	【法 24 <b>9による要請】</b> ・(1)の対策と同様	(法 249による要請】 ・(1)の対策に加え、 ・全国的かつ大規模イベント等の中止又は延期の要請を検討	【法 24 <b>⑨又は法 45②による要請】</b> ・原則中止・延期の要請を検討
	県有施設等における対応	・適切な感染防止対策を講じた上で開館		・(1)の対策と同様	・(1)の対策と同様	・(1)の対策に加え、 ・多数集客施設、観光客誘客施設等 の休館の検討	・全ての施設の休館を検討

〇各対策期における措置の実施の要否に当たっては、医療提供体制、監視体制(検査・相談等の件数)、クラスター発生状況、他都道府県の発生状況などを総合的に判断。また、対策期ごとに上記以外の対策を講じることも想定

- ※1 対策期に応じて、特措法による要請の適用
- ※2 休業等を要請する「感染拡大につながる恐れのある施設」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して判断
- │ ※3 イベント等の開催については、国の基本的対処方針等を踏まえ、屋内外の別を考慮して、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率等を総合的に判断
- 〇他の都道府県において国の緊急事態宣言が発出された場合は、基本的対処方針や緊急事態宣言対象区域における対策等を踏まえ、本県の対応を検討

## 香川県営業継続応援事業について

### 1 趣旨

国の緊急事態宣言の再度の発出や県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け県民の外出機会が減少したことにより大きな影響を受けた飲食事業者及び関連事業者等に応援金を支給し、営業継続を応援するもの

### 2 応援金の対象、要件、支給額(予定)

- (1) 飲食事業者向け
  - ○対象者

県内で、食品衛生法に基づく営業許可を得て、店舗を有し、飲食店 又は喫茶店営業を行う法人又は個人事業主(特定の者に対してのみ 飲食を提供している者、コンビニエンスストア、スーパーマーケッ ト等の小売りを営業の主体としていると認められる者やテイクア ウト専門店などのみの営業許可を受けている者などは除く)

### ○要 件

- ・当該店舗における令和3年1月及び2月の売上の合計額が、対前 年同期比で30 %以上減少していること
- ・業界団体のガイドラインに基づいた感染対策の取組みを行っており、その旨を店舗入り口等に掲示していること

など

※(創業間もない事業者を除き)令和2年1月及び2月を含む期間 の確定申告書が必要

### ○支給額

- ・減少率が50%以上の場合 1店舗当たり40万円(上限)
- ・減少率が 30%以上 50%未満の場合 1店舗当たり 20 万円 (上限) (減少した売上額が、上記支給額を下回る場合はその減少額)

### (2) 関連事業者等向け

### ○対 象

- ①県内に事業所を有し、県内の飲食事業者と直接・間接の取引がある 中堅企業、中小企業等又は個人事業主
- ②県内に事業所を有し、主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う中堅企業、中小企業等又は個人事業主

### ○要 件

- ・感染拡大等に伴う県民の外出機会の減少による直接的な影響を 受け、令和3年1月及び2月の事業者としての県内事業所での売 上の合計額が、対前年同期比で50%以上減少していること
- ・業界団体のガイドラインに基づいた感染対策の取組みを行っており、店舗等においては、その旨を入り口等に掲示していること など
- ※(創業間もない事業者を除き)令和2年1月及び2月を含む期間 の当該事業に係る確定申告書が必要

### ○支給額

1事業者当たり20万円(上限)

(減少した売上額が、上記支給額を下回る場合はその減少額)

## 3 予算額

3, 100, 000 千円

制度の詳細や申請受付の方法・時期などについては、現在、検討中

令和3年3月12日

## 新型コロナウイルス感染症対策 (令和2年度2月補正予算案〔追加提案分〕)について

補 正 額 補正後額(令和2年度予算)

▲3,227百万円

47, 541百万円

### 1. 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備

▲3,065百万円

(新規・増額)

- ・新型コロナウイルスワクチンコールセンター設置運営等事業(週7日対応、回線増設等)
- ・医療従事者等に係るワクチン接種の調整、ワクチン搬送
- ・ワクチン副反応疑いに対応する専門的医療機関の確保
- · 高齢者施設等PCR檢查事業

(減額)

- ・医療従事者、福祉サービス職員等に対する慰労金
- · 軽症者受入体制整備事業
- ・医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業 等

### 2. 雇用の維持・事業の継続

293百万円

(新規・増額)

- 香川県営業継続応援事業
- · 香川県持続化応援給付金

(減額)

- · 香川県家賃応援給付金
- · 香川県緊急雇用維持助成金 等

### 3. 県民の生活支援

▲ 19百万円

(減額)

•生活困窮者支援事業 等

### 4. 学校の再開・学びの保障

▲ 15百万円

(減額)

· 市町立小中学校人的体制緊急整備事業 等

### 5. 地域経済の回復・活性化

▲ 3 6 0 百万円

(減額)

- ・前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金
- · 県産畜水産物給食提供事業 等

### 6. 感染症に強い社会・経済構造の構築

▲ 6 1 百万円

(増額)

- ・テレワーク導入促進助成事業
- ・働き方改革環境づくり助成事業 (テレワーク関係分)

(減額)

・GIGAスクール構想加速化事業等

# 新型コロナウイルス感染症対策

(単位:百万円)

項目名	2月 補正予算額	これまでの 累計予算額	2月補正後 累計予算額
〇 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	▲3,065	39,384	36,319
〇 雇用の維持・事業の継続	293	12,754	13,047
〇 県民の生活支援	▲19	3,385	3,366
〇 学校の再開・学びの保障	▲15	238	223
〇 地域経済の回復・活性化	▲360	4,711	4,351
〇 感染症に強い社会・経済構造の構築	▲61	1,126	1,065
合 計	▲3,227	61,598	58,371

# I 感染拡大防止対策と 医療提供体制の整備

(新規・拡充事業)

# 1 相談体制の強化

1 新型コロナウイルスワクチンコールセンター設置運営等事業 (34百万円)

## 【内容】

新型コロナウイルスワクチン接種に関して、市町で対応が困難な専門的な相談等を受け付けるコールセンターを開設・運営するもの。(週7日対応、回線増設などの体制の拡充)

<問い合わせ先> 健康福祉部薬務感染症対策課

# 2 医療提供体制の整備・強化

## 1 医療従事者等ワクチン接種調整事業 (42百万円)

## 【内容】

優先接種が行われる医療従事者等のワクチン接種の円滑な実施に必要な接種場所等の調整、ワクチンの基本型接種施設から連携型接種施設への搬送等を実施するもの。

<問い合わせ先> 健康福祉部薬務感染症対策課

# 2 医療提供体制の整備・強化

## 2 ワクチン副反応医療体制確保事業 (20百万円)

## 【内容】

ワクチンの副反応を疑う症状が生じた場合に、専門的な医療機関で受診できる 体制を整備するもの。

> <問い合わせ先> 健康福祉部薬務感染症対策課

# 3 福祉サービス提供体制の確保

## 1 高齢者施設等PCR検査事業 (81百万円)

## 【内容】

介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防止するため、 従事者に対し、一斉のPCR検査を実施するもの。(2回目実施分)

> <問い合わせ先> 健康福祉部長寿社会対策課

# Ⅱ雇用の維持・事業の継続

(新規事業)

# 1 県内事業者の事業継続支援

## 1 香川県営業継続応援事業 (3,100百万円)

## 【内容】

国の緊急事態宣言の再度の発出や県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け県民の外出機会が減少したことにより大きな影響を受けた飲食事業者及び関連事業者等に応援金を支給し、営業継続を支援するもの。

- 対象者:(1)飲食事業者(県内で食品衛生法に基づく営業許可を得て、 店舗を有して飲食店又は喫茶店営業を行う者)
  - (2)上記(1)と取引がある県内に事業所を有する中小企業等
  - (3)対面で個人向けに商品等の提供を行う県内に事業所を有する中小企業等

補助要件: 令和3年1月及び2月の売上の合計額が対前年同期比で、 飲食事業者は30%以上、飲食事業者以外は50%以上減少して いること 等

支 給 額:(1)飲食事業者 1店舗当たり上限20万円 (売上減少率が50%以上の場合 1店舗当たり上限40万円)

(2)関連事業者等 1事業者当たり上限20万円

※ただし、(1)、(2)とも、前年同期の売上からの減少額を上限とする。

<問い合わせ先> 商工労働部産業政策課

## ■新型コロナウイルス感染症への対応予算(令和元年度2月補正~令和3年度当初まで)

	令和:	元年度					<b>令</b> 和	] 2 年度					令和3年度			(半).	位:百万円)
項目	2月補正	3月補正	4月補正		6月補正		8月補正	9月補正	11月補正	1月補正	2 )	月補正	当初	合 計	<b>今</b> 和元年度	令和2年度	<b>△</b> 和 2 年度
		専決	4万無正	専決	当初提案	追加提案	専決	3万無正	11万無正	専決	当初提案	追加提案			71111111111111111111111111111111111111	7412 千皮	
予算総額	3	281	4,203	3,010	3,488	14,381	2,300	16,206	5,468	81	1,631	▲ 3,227	10,546	58,371	284	47,541	10,546
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3	49	2,425		1,866	9,528		14,742	3,144	81	244	<b>▲</b> 3,065	7,302	36,319	52	28,965	7,302
① 相談体制の強化			4		39			24			4	19	67	157		90	6
② 衛生用品の確保等		36	294		78	101		84			9	<b>▲</b> 219	161	544	36	347	16
③ 検査体制の強化	2		84		27			56	198			<b>▲</b> 7	265	625	2	358	26
④ 医療提供体制の整備・強化	1		646		1,676	6,532		12,286	2,946		111	<b>▲</b> 1,829	6,649	29,018	1	22,368	6,64
⑤ 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備		13	295		1							<b>▲</b> 215		94	13	81	
⑥ 福祉サービス提供体制の確保			55		34	2,811		2,289		81	29	<b>▲</b> 659	52	4,692		4,640	5
⑦ 休業要請等への協力促進			1,003									<b>▲</b> 64		939		939	)
⑧ 情報発信の強化			17		10							<b>4</b> 4	11	34		23	1
9 その他			27		1	84		3			91	▲ 87	97	216		119	9
2 雇用の維持・事業の継続			1,312	3,010	22	3,347		21	2,100		198	293	2,744	13,047		10,303	2,744
① 雇用の維持			630		12	35		3				<b>▲</b> 595	5	89		85	;
② 事業者の資金繰り対策			680			1,297		18			192	<b>▲</b> 797	2,719	4,109		1,390	2,71
③ 事業継続支援			2	3,010	10	2,015			2,100		6	1,685	20	8,848		8,828	2
3 県民の生活支援		232	449			805		951			941	<b>1</b> 9	7	3,366	232	3,127	7
① 生活支援		232	449			766		950			941	<b>A</b> 9	3	3,332	232	3,097	
② 修学継続支援						39		1				<b>▲</b> 10	4	34		30	)
4 学校の再開・学びの保障						168		4			3	<b>▲</b> 15	63	223		160	63
① 教育体制の緊急整備						151		3				<b>▲</b> 10	63	207		144	- 6
② 部活動の再開支援						17						<b>A</b> 5		12		12	,
③ その他								1			3			4		4	
5 地域経済の回復・活性化					1,199	436	2,300	395			127	<b>▲</b> 360	254	4,351		4,097	254
① 事業者のチャレンジ支援					705		2,300					<b>▲</b> 146		2,859		2,859	
② 飲食業の支援					80									80		80	)
③ 食品産業の支援					23									23		23	;
④ 県産品の販売促進					4			12				<b>A</b> 2		14		14	
⑤ 農畜水産業の支援					387			64				<b>▲</b> 188		263		263	;
⑥ 観光産業の支援						421		5					245	671		426	24
⑦ 文化芸術活動・イベント等の支援						15						<b>A</b> 4	9	20		11	
⑧ 公共交通機関の支援								311			127	<b>▲</b> 19		419		419	,
<ul><li>⑨ 林業の支援</li></ul>								3				<b>1</b>		2		2	:
6 感染症に強い社会・経済構造の構築			17		401	97		93	224		118	<b>▲</b> 61	176	1,065		889	176
① 情報通信技術の普及・浸透			17		401	36		69	224		118	<b>▲</b> 35	120	950		830	12
② 感染防止対策の普及・浸透						61		10				<b>▲</b> 19	3	55		52	
③ 企業の生産性向上・競争力強化・誘致								14				<b>A</b> 7	53	60		7	5

※各項目の単位未満を四捨五入等しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

# 香川県の地域情勢

### 令和3(2021)年2月分

## ●景況判断

~2020年12月-2021年2月の経済指標より~

2月



新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に 持ち直しの動きがみられる

### 【景況判断の推移】

香川県	12月	1月	2月
香川県の地域情勢	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる
金融経済概況 (日本銀行高松支店)	新型コロナウイルス感染症の影響から、一部に弱い動きがみられているが、全体としては持ち直しに向かいつつある【1/14】	持ち直しに向かいつつあるが、こ のところ一部に足踏み感がみられ ている【2/10】	持ち直しに向かいつつあるが、一 部に足踏み感がみられている 【3/10】
全国	12月	1月	2月
月例経済報告 (内閣府)	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況 にあるが、持ち直しの動きがみられる【12/22】	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況 にあるが、持ち直しの動きがみられる【1/22】	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる[2/19]

### 【指標の動き】

●景気動向指数 composite in	dex		
香川県景気動向指数(かがわCI) ※1	12月	1	Р3
●消費 consumption			
百貨店・スーパー販売額	1月	1	P4
コンビニエンスストア販売額	1月	1	P4
家電大型専門店販売額	1月	1	P5
ドラッグストア販売額	1月	1	P5
ホームセンター販売額	1月	1	P6
新車新規登録·届出台数	1月	1	P6
●生産 production			
鉱工業生産指数 ※2	12月	1	P7
ΔΠ.2/π			
●投資 investment			
投資 investment 公共工事請負金額	1月	1	P7
	1月 1月	1	P7 P8
公共工事請負金額		<b>!</b>	
公共工事請負金額 新設住宅着工戸数	1月	1	P8
公共工事請負金額 新設住宅着工戸数 建築着工床面積	1月	1	P8
公共工事請負金額 新設住宅着工戸数 建築着工床面積 • 物価 prices	1月 1月	1	P8 P8

●雇用 employment				
有効求人倍率	<b>%1</b>	1月	1	P10
常用雇用指数		12月	1	P11
所定外労働時間指数		12月	1	P11
●観光 tourism				
主要観光地入込客数		1月	•	P12
●交通 traffic				
瀬戸大橋通行台数		2月	1	P12
航空機利用者数(羽田線)		2月	•	P13
●貿易 trade				
輸出額		1月	1	P14
輸入額		1月	1	P14
●気象 weather				
平均気温・降水量		2月	-	P15

- ★は改善を、→は同水準(同数)を、 は悪化を示す
- ※人口は、令和2年国勢調査結果の公表まで推計されないため、掲載して いません

## 利用上の注意

- ・本資料は、官公庁、法人等の統計資料をもとに、香川県の地域情勢に関する指標をまとめたものです。
- ・数字の単位未満は、原則として四捨五入しています。
- ・指標の中には速報値や季節調整値を使用しているものがあり、翌月以降の公表資料で変更される場合があります。

### お問い合わせ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部統計調査課 政策統計グループ

TEL:087-832-3146 FAX:087-806-0224

HP:香川県統計情報データベース

https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/

## 香川県景気動向指数 (かがわCI)

### 12月

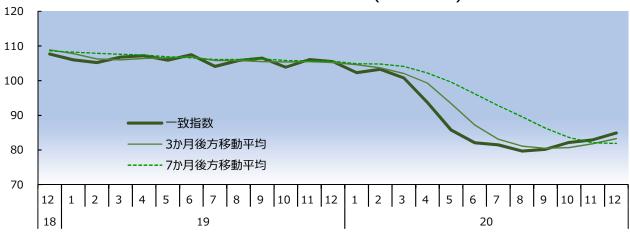
### 一致指数は4か月連続で前月を上回る



一致指数は、前月から+2.00ポイントと、4か月連続で上昇した。 3か月後方移動平均は+1.56ポイントと、3か月連続で上昇した。 7か月後方移動平均は▲0.13ポイントと、15か月連続で下降した。

							20年					
							7月	8月	9月	10月	11月	12月
_	致		指			数	81.5	79.7	80.2	82.2	82.9	84.9
				前	月	差	▲ 0.60	▲ 1.80	0.50	2.00	0.70	2.00
3 か	月後	方	移	動	平	均	83.1	81.1	80.5	80.7	81.8	83.3
				前	月	差	<b>▲</b> 4.07	<b>▲</b> 2.03	<b>▲</b> 0.63	0.23	1.07	1.56
7か	月後	方	移	動	平	均	92.8	89.6	86.3	83.6	82.1	81.9
				前	月	差	<b>▲</b> 3.42	▲ 3.23	<b>▲</b> 3.30	<b>▲</b> 2.66	<b>▲</b> 1.54	▲ 0.13

### 香川県景気動向指数(一致指数)





資料:香川県

### 百貨店・

### 1月 全店ベースで4か月ぶりに前年同月を下回る

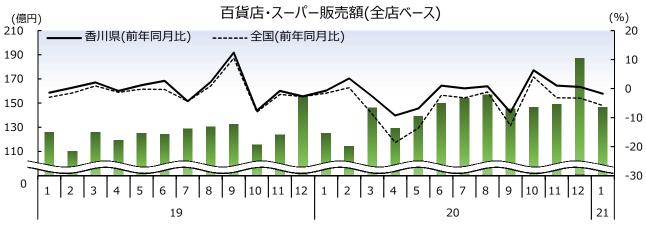


スーパー販売額

全店ベースで146億3,900万円と、前年同月比▲1.8%、うち既存店は前年同月比▲3.7%となった。

また、全国は全店ベースで1兆6,274億8,500万円と、前年同月比▲5.8%、うち既存店は前年同月比▲7.2%となった。

			全	店べー	フ		20年										21年	
			<b>–</b>	ш. ,	^		8月		9月	]	10)	月	11)	7	12	7	1.	月
香	雪 川	県	販	売	額 (	百万円)	15,	691	14	,531	14	,638	14	,917	18	,712	1	4,639
	711	乐	詷	年同	月	比 (%)		8.0	<b>A</b>	8.2		6.3		1.0		0.6		<b>▲</b> 1.8
仝	全 国	H	販	売	額 (	百万円)	1,688,	171	1,568	,049	1,630	,327	1,678	,131	2,103	,569	1,62	7,485
土		凹	詷	年同	月	比 (%)	<b>A</b>	1.2	<b>A</b>	12.8		4.0	•	3.2	•	3.3		<b>▲</b> 5.8



※最近月は速報値です。 ※前年同月比は一部補正を行い計算しているため、必ずしも前年販売額による計算結果と一致しません。

資料:経済産業省

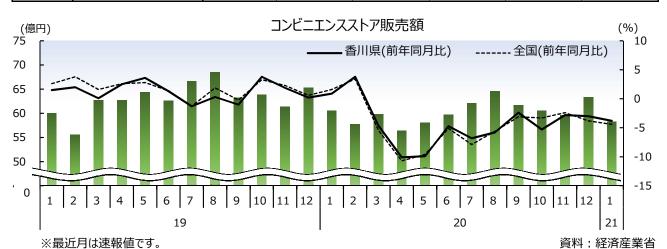
# コンビニエンス ストア販売額

1月 11か月連続で前年同月を下回る



全店ベースで58億2,500万円と、前年同月比▲3.8%となった。 また、全国は全店ベースで9,290億2,800万円と、前年同月比▲4.4%となった。

全店べ	ヾース	( <del>  </del> .	_ビスき	売上高を含む)	20年					21年
	• /	.( )	٠,٠,٠	,01113 ELI 0 )	8月	9月	10月	11月	12月	1月
香川	県	販	売	額 (百万円)	6,452	6,169	6,051	5,960	6,330	5,825
	示	詷	年同	月月比(%)	<b>▲</b> 5.8	<b>▲</b> 2.4	<b>▲</b> 5.3	<b>▲</b> 2.8	<b>▲</b> 3.0	▲ 3.8
全	囯	販	売	額 (百万円)	1,034,075	988,740	997,305	970,016	1,023,359	929,028
土	凸	前	年同	月 比 (%)	<b>▲</b> 5.6	<b>▲</b> 3.1	<b>▲</b> 3.3	<b>▲</b> 2.4	▲ 3.8	<b>▲</b> 4.4



#### 1月

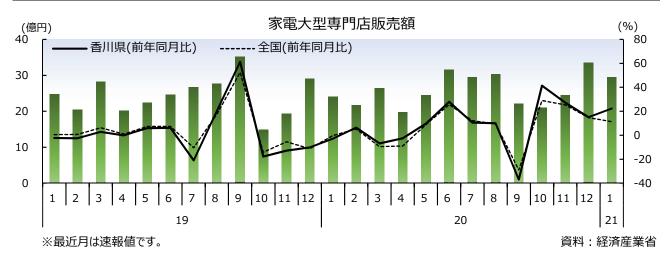
### 4か月連続で前年同月を上回る



## 家電大型専門店 販売額

全店ベースで29億4,100万円と、前年同月比+22.3%となった。 また、全国は全店ベースで4,305億9,600万円と、前年同月比+11.4%となった。

			소	吉ベ-	-7		20年								2	21年
			Т′	ш. ,	^		8月	9月		10月		11月		12月		1月
香	111	ΙĦ	販	売	額 (	百万円)	3,035	2,2	212	2,0	096	2,4	53	3,35	2	2,941
F		前	年同	月月	比 (%)	10.0	▲ 3	7.0	4	1.4	2	7.2	15.	1	22.3	
仝	全	玉	販	売	額 (	百万円)	452,290	367,	120	344,4	127	400,4	11	515,39	9	430,596
*		凹	前	年同	月月	比 (%)	9.5	▲ 2	9.0	2	9.0	2.	5.3	14.	7	11.4



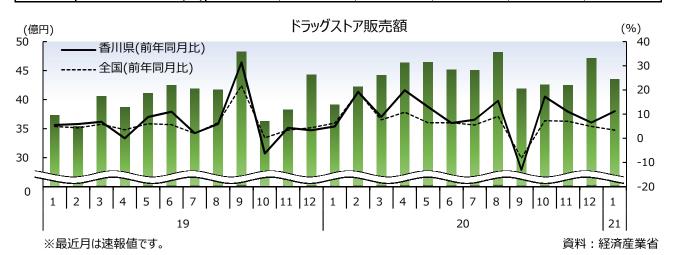
## ドラッグストア 販売額

1月 4か月連続で前年同月を上回る



全店ベースで43億5,400万円と、前年同月比+11.2%となった。 また、全国は全店ベースで5,876億7,700万円と、前年同月比+3.4%となった。

		全	店べ-	- フ	20年					21年
			/⊔. `	^	8月	9月	10月	11月	12月	1月
香丿	川県	販	売	額 (百万円	) 4,814	4,189	4,256	4,248	4,715	4,354
	山 尓	前	年同	月月比(%	) 15.5	<b>▲</b> 13.1	17.2	11.0	6.5	11.2
全	Œ	販	売	額 (百万円	) 641,633	584,670	581,744	584,820	649,776	587,677
土	全 国	前	年「	月月比(%	9.1	▲ 8.2	7.3	7.0	4.9	3.4



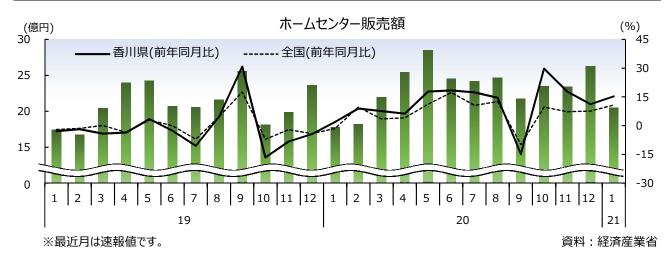
#### 1月

### 4か月連続で前年同月を上回る



ホームセンター 販売額 全店ベースで20億5,100万円と、前年同月比+15.3%となった。 また、全国は全店ベースで2,578億3,400万円と、前年同月比+10.8%となった。

		<u>ح</u>	店べ-	-7	20年					21年
			_/`	^	8月	9月	10月	11月	12月	1月
禾	111 1	」販	売	額 (百万円)	2,470	2,175	2,351	2,344	2,627	2,051
		前	年「	司月比(%)	14.5	<b>▲</b> 14.9	29.7	17.8	11.2	15.3
全	F	国版	売	額 (百万円)	322,319	274,228	279,691	282,206	344,824	257,834
-	Ŀ	削前	年「	司月比(%)	12.5	▲ 9.9	9.7	7.3	7.6	10.8



## 新車新規登録· 届出台数

1月 4か月連続で前年同月を上回る



乗用車、軽乗用車がともに増加し、3,004台と、前年同月比+9.4%となった。 また、全国では乗用車、軽乗用車がともに増加し、324,546台と、前年同月比+7.8%となった。

	垂	岳田	車・軽乗用車の計	20年					21年
	1	נו (א	<b>十                                    </b>	8月	9月	10月	11月	12月	1月
香	川県	非	登録・届出台数 (台)	2,422	3,494	2,949	3,037	2,969	3,004
	711	乐	前年同月比(%)	<b>▲</b> 13.6	<b>▲</b> 18.3	31.9	14.9	18.8	9.4
仝	全 国	且	登録·届出台数 (台)	270,350	390,847	339,923	336,908	315,200	324,546
土		凹	前年同月比(%)	<b>▲</b> 14.8	<b>▲</b> 14.8	30.8	6.7	10.9	7.8



資料:四国運輸局、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会

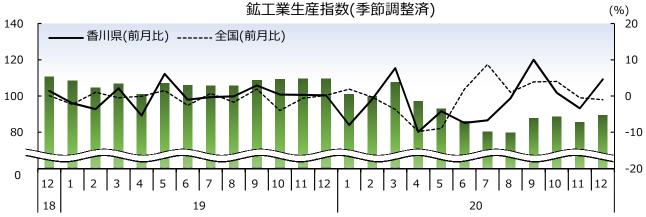
### 鉱工業生産指数

12月 2か月ぶりに上昇



季節調整済指数は89.4となり、前月比は、非鉄金属工業(電気金)、金属製品工業(アルミニウム製建具)などが低下したものの、化学・石油石炭製品工業(医薬品)、電気機械工業 (開閉制御装置)などが上昇し、+4.6%となった。

	季	節訓	問整済	指数	汝	20年								
	(2	015	5年=1	100	)	7月		8月	9月		10月	11月		12月
香	川県	鉱	工業	生	産指数	80.	.2	79.7	87	7.7	88.5	85	.5	89.4
	川 乐	前	月	比	(%)	<b>▲</b> 6.	7	▲ 0.6	10	0.0	0.9	<b>▲</b> 3	.4	4.6
全	国	鉱	工業	生	産指数	87.	.2	88.1	9:	L.5	95.2	94	.7	93.8
*	1721	前	月	比	(%)	8.	7	1.0		3.9	4.0	<b>A</b> 0	.5	<b>▲</b> 1.0



資料:香川県、経済産業省

## ●投資

<u>investment</u>

## 公共工事 請負金額

1月 :

3か月ぶりに前年同月を下回る



また、2020年度の累計は前年同月を5.8%上回る863億7,300万円となった。

		20年					21年
		8月	9月	10月	11月	12月	1月
	請負額(百万円)	9,278	13,880	7,783	8,194	4,499	3,138
<b>禾</b> 川旧	前年同月比(%)	47.0	45.5	<b>▲</b> 16.5	7.3	22.5	<b>▲</b> 48.6
香川県	年度累計(百万円)	48,877	62,758	70,541	78,736	83,235	86,373
	前年同月比(%)	7.7	14.3	9.8	9.5	10.2	5.8



資料:西日本建設業保証㈱

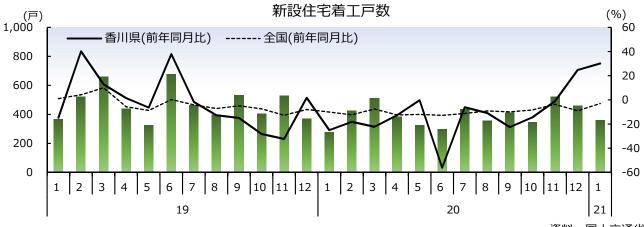
### 1月

### 2か月連続で前年同月を上回る



新設住宅 着工戸数 持家、貸家、分譲がともに増加し、359戸と、前年同月比+30.1%となった。 また、全国は5万8,448戸と、前年同月比▲3.1%となった。

					20年					21年
					8月	9月	10月	11月	12月	1月
香川	川県	着	工 戸	数 (戸)	355	411	345	522	460	359
	ll F	前	年同月	比 (%)	<b>▲</b> 10.8	<b>▲</b> 22.5	<b>▲</b> 14.4	<b>▲</b> 1.1	24.7	30.1
全	玉	着	エ 戸	数 (戸)	69,101	70,186	70,685	70,798	65,643	58,448
±	177	前	年同月	比 (%)	▲ 9.1	▲ 9.9	▲ 8.3	<b>▲</b> 3.7	<b>▲</b> 9.0	<b>▲</b> 3.1



資料:国土交通省

## 建築着工 床面積

1月

2か月連続で前年同月を上回る



居住用、非居住用がともに増加し、6万4,046㎡と、前年同月比+26.0%となった。 また、全国では837万6,802㎡と、前年同月比+4.9%となった。

									20年					21年
									8月	9月	10月	11月	12月	1月
香	雪 川	IB	着	I	床	面	積	(m³)	70,188	64,300	46,665	84,741	103,380	64,046
	/11	乐	前	年	同	月	比	(%)	<b>▲</b> 4.0	<b>▲</b> 23.2	<b>▲</b> 36.8	<b>▲</b> 6.2	29.0	26.0
全		玉	着	I	床	面	積	(m³)	9,413,679	10,068,336	9,612,998	9,371,394	9,178,742	8,376,802
土		ഥ	前	年	同	月	比	(%)	<b>▲</b> 15.7	<b>▲</b> 2.4	<b>▲</b> 9.4	<b>▲</b> 6.9	<b>▲</b> 11.4	4.9



資料:国土交通省

●物価 prices

### 消費者物価指数

1月

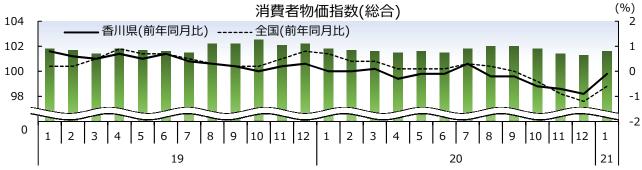
### 前年同月比は6か月連続で下落



総合指数は101.6となり、前月比は、家庭用耐久財、履物類などが下落したものの、教養娯楽サービス、生鮮野菜などが上昇し、+0.3%となった。

また、前年同月比は、生鮮野菜、調理食品などが上昇したものの、自動車等関係費、電気代などが下落し、▲0.1%となった。

(7	2011	5年=:	100)		20年					21年
(2	-01	J——.	100)		8月	9月	10月	11月	12月	1月
	総	合	指	<b>新</b>	102.0	102.0	101.8	101.4	101.3	101.6
香川県	前	月	比(9	%)	0.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.4	<b>▲</b> 0.1	0.3
(高松市)	前	年同	月	比 (%)	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.1
	生態	羊食品を	を除く終	総合指数	101.3	101.1	101.1	101.0	101.2	101.3
	総	合	指	<b>新</b>	102.0	102.0	101.8	101.3	101.1	101.6
全国	前	月	比(9	%)	0.2	<b>▲</b> 0.1	<b>▲</b> 0.1	<b>▲</b> 0.5	<b>▲</b> 0.3	0.5
	前	年同	月	比 (%)	0.2	0.0	▲ 0.4	▲ 0.9	<b>▲</b> 1.2	▲ 0.6



資料:香川県、総務省統計局

## ●倒産

## 2月 件数は前年同月を下回り、負債総額は前年同月を上回る



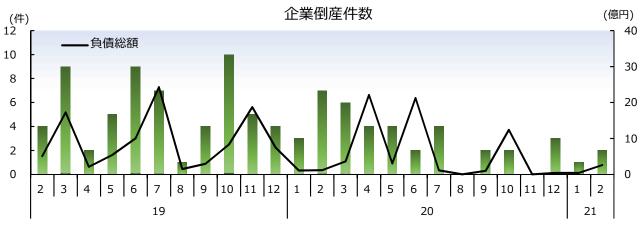
bankruptcy

企業倒産件数

件数は2件と、前年同月差▲5件となった。

また、負債総額は2億6,000万円と、前年同月差+1億4,500万円となった。

自信約	· 額1,000万円以上	20年				21年	
天民机	加京1,000/31 3久土	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	件 数 (件)	2	2	0	3	1	2
香川県	前年同月差(件)	<b>▲</b> 2	▲ 8	<b>▲</b> 5	<b>1</b>	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 5
百川宗	負債総額(百万円)	100	1,240	0	40	40	260
	前年同月差 (百万円)	<b>▲</b> 194	411	<b>▲</b> 1,873	<b>▲</b> 704	<b>▲</b> 66	145



## 有効求人倍率

1月

2か月ぶりに前月を上回る



季節調整済の有効求人倍率は1.37倍(全国第3位)と、前月より0.09ポイント上昇した。 また、114か月連続で1倍台となっている。

		季節調整流	吝	20年					21年
于如明正//			8月	9月	10月	11月	12月	1月	
香川	県	有効求人	、倍率(倍)	1.26	1.26	1.27	1.28	1.28	1.37
百川	一乐		前 月 差	▲ 0.02	0.00	0.01	0.01	0.00	0.09
全	国	有効求人	、倍率(倍)	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10
土	凸		前月差	▲ 0.04	▲ 0.01	0.00	0.01	0.00	0.05



### 近県の有効求人倍率(1月)

徳	铜	1.10倍 (25位)
愛	媛	1.19倍 (18位)
高	知	1.06倍 (30位)
岡	E	1.41倍 (2位)

#### 完全失業率※

香	川 県 (10-12月)	2.4%
全	国 (1月)	2.9%

※香川県はモデル推計値

※全国は季節調整済

### 有効求職者数・有効求人数



#### その他の指標(1月)

正社員の有効求人倍率	
1.12倍 (原数値)	

有効求職者数	
14,892人	

有効求人数	
21,700人	

就職件数	
989/4	

資料:香川労働局

## 常用雇用指数

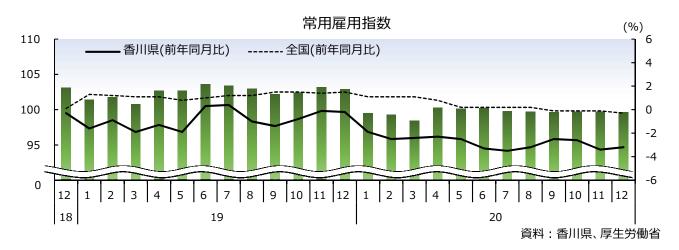
12月

### 17か月連続で前年同月を下回る

事業所規模30人以上(2015年=100)の指数は99.6と、前年同月比▲3.2%となった。 また、全国は104.3と、前年同月比▲0.3%となった。

	30人以上(2015年=100)					E=1	(00)	20年					
	50八久土(2015年=100)			7月	8月	9月	10月	11月	12月				
未	香川県	亘	常	用	雇	用	指 数	99.8	99.7	99.6	99.7	99.7	99.6
		乐	前	年	同	月	比 (%)	▲ 3.5	▲ 3.2	<b>▲</b> 2.5	<b>▲</b> 2.6	<b>▲</b> 3.4	▲ 3.2
全		国	常	用	雇	用	指 数	104.6	104.4	104.2	104.3	104.4	104.3
(	*	)	前	年	同	月	比 (%)	0.2	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	<b>▲</b> 0.1	▲ 0.3

(※)毎月勤労統計調査の結果について、2019年1月に実施した厚生労働省による再集計の結果を反映しております。



## 所定外 労働時間指数

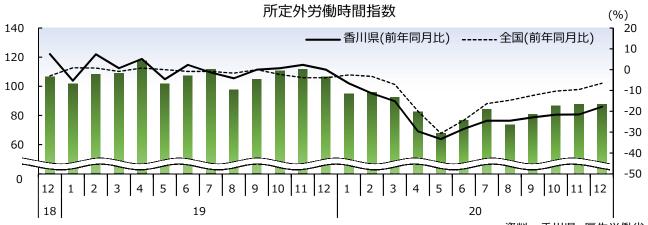
12月 12か月連続で前年同月を下回る



事業所規模30人以上(2015年=100)の指数は87.6と、前年同月比は▲17.8%となった。 また、全国は89.1と、前年同月比▲6.5%となった。

30人以上(2015年=100)			20年					
			7月	8月	9月	10月	11月	12月
香丿	川県	所定外労働時間指数	84.3	73.6	81.0	86.8	87.6	87.6
	川	前年同月比(%)	▲ 24.5	<b>▲</b> 24.5	▲ 22.9	<b>▲</b> 21.6	<b>▲</b> 21.5	<b>▲</b> 17.8
全	玉	所定外労働時間指数	79.8	76.7	82.9	87.6	88.4	89.1
(	<b>※</b> )	前年同月比(%)	<b>▲</b> 16.3	<b>▲</b> 14.7	<b>▲</b> 12.4	<b>▲</b> 10.3	<b>▲</b> 9.5	<b>▲</b> 6.5

(※) 毎月勤労統計調査の結果について、2019年1月に実施した厚生労働省による再集計の結果を反映しております。



# 主要観光地入込客数

1月 11か月連続で前年同月を下回る

栗林公園、屋島、琴平、小豆島がいずれも減少したことから229,795人と、前年同月比 ▲69.9%となった。

栗林公園、	屋島、琴平	、小豆島の合計	20年					21年
米你公園、庄岡、今十、八立島の口町			8月	9月	10月	11月	12月	1月
香川県	入 込	客数(人)	147,178	236,248	343,581	373,433	220,947	229,795
香川県	前年同	月 比 (%)	▲ 55.6	<b>▲</b> 23.7	<b>▲</b> 26.7	<b>▲</b> 14.4	<b>▲</b> 30.8	<b>▲</b> 69.9



観光地別入込客数(1月)

	入 込 客 数
	前年同月比
栗林公園	17,928人
木作五图	<b>▲</b> 59.3%
屋島	29,576人
座 岛	<b>▲</b> 46.0%
琴平	142,000人
今 十	<b>▲</b> 76.0%
小豆島	40,291人
小立局	<b>▲</b> 45.0%

資料:香川県

## ●交通

traffic

# 瀬戸大橋 通行台数

2月 12か月連続で前年同月を下回る

日平均通行台数は17,508台と、前年同月比▲18.1%(▲3,876台)となった。 なお、車種別では普通車が前年同月比▲27.4%、大型車が同+1.5%、特大車が同 ▲16.2%、中型車が同+1.6%、軽自動車等が同▲23.6%となった。

		20年		21年			
		9月	10月	11月	12月	1月	2月
香川県	日平均通行台数 (台)	20,546	20,286	21,004	18,593	15,658	17,508
	前年同月比(%)	<b>▲</b> 10.2	<b>▲</b> 9.3	<b>▲</b> 12.3	<b>▲</b> 17.2	▲ 29.5	<b>▲</b> 18.1



資料:本州四国連絡高速道路㈱

### 2月

### 13か月連続で前年同月を下回る

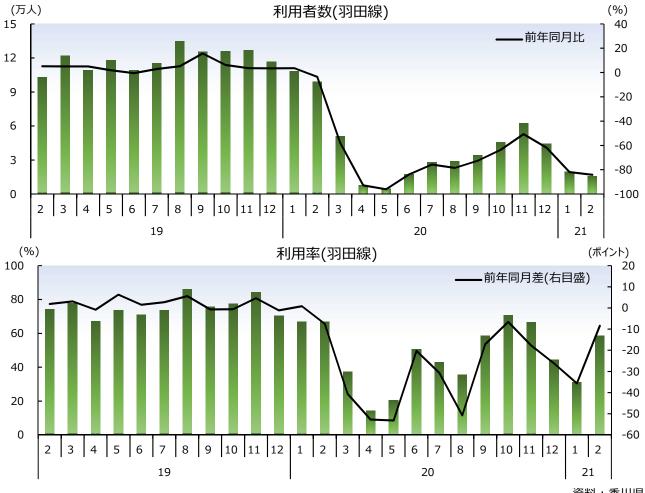


## 航空機利用者数 (羽田線)

羽田線の利用者数は15,675人と、前年同月比▲84.2%となった。 また、利用率は58.5%と、前年同月差▲8.4ポイントとなった。なお、座席数の前年同月比は ▲81.9%となった。

		20年				21年	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月
	利 用 者 数 (人)	34,444	45,750	62,607	44,479	19,582	15,675
	前年同月比(%)	<b>▲</b> 72.6	<b>▲</b> 63.6	▲ 50.7	<b>▲</b> 61.9	▲ 81.9	<b>▲</b> 84.2
羽田線	座 席 数 (席)	58,914	64,606	94,028	100,318	62,663	26,804
ココロル水	前年同月比(%)	<b>▲</b> 64.5	<b>▲</b> 60.2	<b>▲</b> 37.6	<b>▲</b> 39.5	<b>▲</b> 61.3	<b>▲</b> 81.9
	利 用 率 (%)	58.5	70.8	66.6	44.3	31.2	58.5
	前年同月差 (ポイント)	<b>▲</b> 17.2	<b>▲</b> 6.6	<b>▲</b> 17.7	<b>▲</b> 26.2	<b>▲</b> 35.6	<b>▲</b> 8.4

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
2月	利用者数	座席数	利用率		
那 覇 便	0人	0席	0.0%		
前年同月比(差)	▲100.0%	▲100.0%	▲56.8ポイント		
ソ ウ ル 便	0人	0席	0.0%		
前年同月比(差)	▲100.0%	▲100.0%	▲62.5ポイント		
上 海 便	0人	0席	0.0%		
前年同月比(差)	▲100.0%	▲100.0%	▲40.3ポイント		
台 北 便	0人	0席	0.0%		
前年同月比(差)	▲100.0%	▲100.0%	▲54.6ポイント		



輸出額

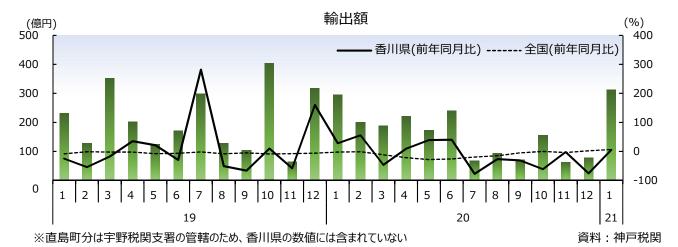
1月

### 7か月ぶりに前年同月を上回る



312億3,800万円となり、前年同月比は、金属製品などが減少したものの、石油製品などが増加したことから+5.4%となった。

							20年	21年					
							8月	9月	10月	11月	12月	1月	
香	Ш	県	輸	出	額 (	(百万円)	9,420	7,212	15,573	6,328	7,763	31,238	
Ī	711	乐	前	年同	〕月	比 (%)	<b>▲</b> 26.7	<b>▲</b> 31.1	<b>▲</b> 61.4	<b>▲</b> 2.6	<b>▲</b> 75.5	5.4	
仝	全	国	1	輸	出	額 (	(百万円)	5,233,105	6,054,141	6,565,808	6,113,662	6,706,199	5,779,567
±				前	年同	月	比 (%)	<b>▲</b> 14.8	<b>▲</b> 4.9	▲ 0.2	<b>▲</b> 4.2	2.0	6.4



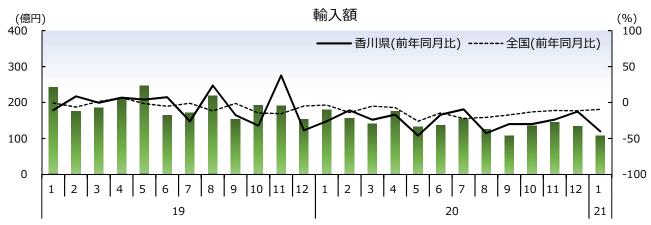
### 輸入額

1月 14か月連続で前年同月を下回る



107億2,800万円となり、前年同月比は、鉄鋼、再輸入品などが増加したものの、石炭などが減少したことから▲40.2%となった。

							20年	21年					
							8月	9月	10月	11月	12月	1月	
禾	香川!	県	輸	入	額(	(百万円)	12,520	10,703	13,488	14,507	13,447	10,728	
		尓	前	年同	司 月	比 (%)	<b>▲</b> 42.7	<b>▲</b> 30.0	▲ 30.0	<b>▲</b> 23.8	<b>▲</b> 12.6	<b>▲</b> 40.2	
仝	全 [	1±1	1±11	輸	入	額(	(百万円)	4,988,730	5,370,395	5,696,655	5,751,126	5,956,643	6,104,942
土				前	年「	司月	比 (%)	▲ 20.7	<b>▲</b> 17.4	<b>▲</b> 13.2	<b>▲</b> 11.1	<b>▲</b> 11.6	▲ 9.5

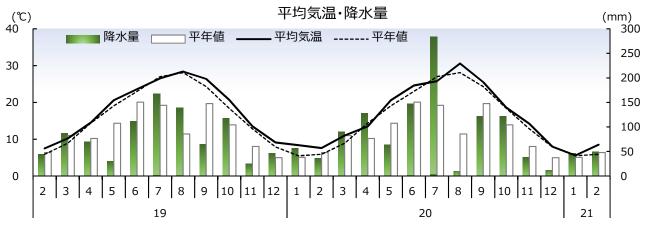


※直島町分は宇野税関支署の管轄のため、香川県の数値には含まれていない

平均気温 降水量 2月 平均気温、降水量ともに平年を上回る

平均気温は8.5℃と、平年(5.9℃)を2.6℃上回った。 また、降水量は49.5mmと、平年(47.7mm)を1.8mm上回った。

		20年		21年			
	יויםועיוי	9月	10月	11月	12月	1月	2月
香川県	平均気温(℃)	25.5	18.6	14.2	8.0	5.6	8.5
	平 年 差(℃)	1.2	0.2	1.4	0.1	0.1	2.6
	降 水 量 (mm)	121.5	122.0	38.0	12.0	46.5	49.5
	平 年 差 (mm)	▲ 26.1	17.8	<b>▲</b> 22.3	▲ 25.3	8.3	1.8



資料:高松地方気象台

# 新型コロナワクチンの接種体制の構築(スケジュールのイメージ)

ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位 を踏まえ、市町と連携して接種体制を整える。

資料 5 医療従事者向け先行接種 医療機関 超低温冷凍 接種開始 (4万人程度) との調整 庫の配備 (県内は2/20~) 【調整主体】 果主体】 医療従事者向け優先接種 冷凍庫配備等 医療機関との調整 接種開始 (2月末までに1500台) (470万人程度) 医療関係団体との調整 (県内は3/8~) (県内は2月末までに14台) 医療機関との調整 接種開始 冷凍庫配備等 実施主体 接種会場の確保 (3月末までに1,800台) (県内は4/12以降) 高齢者向け優先接種 体制 (3.600万人程度) 確保 接種券の発行準備&印刷 郵送 目途 その他の方 接種券の発行準備&印刷 データ抽出基準日4/1 郵送 (基礎疾患のある方を優先)

全国知事会・日本医師会間の集合契約締結

(2/12済)

注:優先順位は検討中の案に基づく

その他の体制整備

# 新型コロナワクチンの種類

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保管温度	-75°C±15°C	2~8°C	-20°C±5°C
バイアル開封後 の保存条件	(冷蔵庫で解凍する場合は、解凍 及び希釈を5日以内に行う) (室温で解凍する場合は、解凍及 び希釈を2時間以内に行う) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたもの以降) 室温で6時間 2~8℃で48時間 希釈不要	(一度針をさしたもの以降) 2~25℃で6時間(解凍後の 再凍結は不可) 希釈不要
1/イアルの単位	一般的な針シリンジを用いる と <u>5回分/バイアル</u>	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位	195バイアル (一般的な針シリンジを用い ると <u>975回接種分</u> )	10バイアル(100回接種分) ※供給当初300万バイアル分 2バイアル(20回接種分) ※残り900万バイアル分	10バイアル(100回接種分)
備考	医療機関では、ドライアイス 又は超低温冷凍庫で保管 ※医療機関でのドライアイス保管 は10日程度が限度 →10日で975回の接種が必要 ※最大5日間追加での冷蔵保管 可能(2~8°C)		医療機関では、冷凍庫で保 管(-20℃±5℃) 2

# 本県における新型コロナワクチン接種の状況 (医療従事者向け優先接種)

## ◇本県への配送状況

3/1の週 5箱×195バイアル = 4,875回分 <u>医療従事者向け優先接種分</u>

3/8の週 5箱×195バイアル = 4,875回分 (3週間後に同数送付される)

◇接種開始時期 … 3月8日

◇接種場所 ··· 基本型接種施設 14施設 連携型接種施設 284施設

#### 基本型接種施設

ディープフリーザー(超低温冷凍庫)を置き、メーカーから ワクチンの配送を受け、保管し、自施設の職員に対して接 種するとともに、他の医療機関にワクチンを引き渡す施設

#### 連携型接種施設

基本的施設から移送されたワクチンで接種を行う施設

供給時期	供給量	配分先
3/1の週	5箱(4,875回接種分)	三豊総合病院、丸亀市医師会診療所、さぬき市民 病院、坂出市立病院、高松市立みんなの病院
3/8の週	5箱(4,857回接種分)	滝宮総合病院、香川県立中央病院、小豆島中央病院、四国こどもとおとなの医療センター、香川大学医学部附属病院
合計	10箱(9,750回接種分)	

# 本県における新型コロナワクチン接種の状況(高齢者向け優先接種)

## ◇本県への配送状況

4/5の週 2箱×195バイアル = 1,950回分 ] 4/12の週 10箱×195バイアル = 9,750回分 ] 4/19の週 10箱×195バイアル = 9,750回分 ] 4/26の週 17箱×195バイアル = 16,575回分 ]

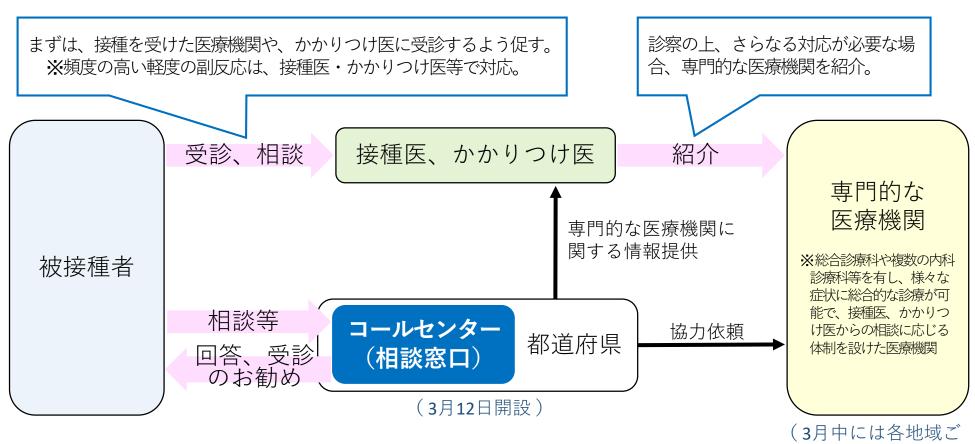
高齢者向け優先接種分

- ◇接種開始時期 … 4月12日以降で各市町で調整中
- ◇接種場所 … 各市町で調整中

供給時期	供給量	配分先
4/5の週	2箱(1,950回接種分)	各市町の接種計画を踏まえ、バイアル単位で配分
4/12の週	10箱(9,750回接種分)	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、さぬき市、 東かがわ市、宇多津町、綾川町、まんのう町
4/19の週	10箱(9,750回接種分)	高松市、丸亀市、土庄町、小豆島町、三木町、琴平 町、多度津町
4/26の週	17箱(16,575回接種分)	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、 さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、直島町、 綾川町、多度津町
合計	39箱(38,025回接種分)	

# ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制

- 新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状について、被接種者が相談をしたい場合は、県のコールセンター に電話で相談する。
- 受診を希望する際は、まず、身近な医療機関(接種した医療機関や、かかりつけ医の医療機関等)を受診し、受診した医療機関は、専門的な対応が必要であると判断された場合に専門的な医療機関を紹介。



3月中には各地域ご とに体制確保予定)5

## 新型コロナワクチンに関する相談体制

#### ◇香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

ワクチン接種に関し、接種後の副反応に係る相談といった医学的知見が必要となる専門的な相談等に応じるもので、医療分野のコールセンター業務について受託実績のある民間会社に外部委託して、3月12日(金)に開設。

受付時間	連絡先
9:00~17:00	(TEL) 0570-009-550 (専用ナビダイヤル)
※土日祝日含む	(FAX) 052-533-3891 (聴覚障害などで電話などの相談が難しい方)

#### ◇その他の相談窓口

- 接種が受けられる場所や日時、接種券に関することなど・・・各市町の相談窓口
- ワクチンに係る個別具体的な問い合わせ・・・各ワクチンメーカーのコールセンター
- ワクチン接種全般にかかること・・・国のコールセンター

#### 介護施設等従事者の一斉検査について(第1弾)

● 高齢者施設における感染拡大の防止を図るとともに、利用者やその家族、そこで働く職員が安心して介護サービスを利用・提供できるよう、特に緊急性・重要性が高い介護施設等従事者を対象に、PCR検査を実施。

申込期間 2月4日(木)~3月2日(火)

実施主体	3月11日12時現在累計		全体	
	申込状況		281 施設	340 施設
	中心扒儿		9,514 人	約9,000 人
県	県 検査結果	検査済	9,277 人	
		陰性	9,277 人	
		陽性	0 人	
	申込状況		240 施設	271 施設
	中心从儿		7,941 人	約6,000 人
高松市	検査結果	検査済	7,585 人	
		陰性	7,585 人	
		陽性	0 人	

#### 介護施設等従事者への一斉検査の実施について(第2弾)

会食の機会や人の移動が多くなる年末年始に都市部から周辺地域に感染が拡大したこと踏まえ、高齢者施設の利用者やその家族、そこで働く職員が安心して介護サービスを利用・提供できるよう、会食の機会や人の移動が活発になる年度の変わり目に、介護施設等従事者を対象に、PCR検査を実施する。

申込期間	令和3年3月29日(月)~4月16日(金)
対象施設	特別養護老人ホーム(地域密着型含む)、短期入所生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(県分計 340 施設)
対象者	業務を通じて入所系施設の入所者に感染させるリスクのある職員 で無症状の方(県分 約 9,000 人)
検査方法	唾液を用いた P C R 検査(自己採取)
検査費用	無料(県が全額負担)

※対象施設等は、前回検査と同様です。

# 香川県の現状

【2/20~感染警戒期】

直近1週間の	先週1週間の
累積新規感染者数	累積新規感染者数
11人	6人

3月 累積新規感染者数 (3月10日現在)	2月 累積新規感染者数
1 4 人	95人

指標	3月10日現在
①直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり <b>1. 2人</b> <直近1週間(3.4~3.10) 11人>
②感染経路不明者数の割合	63.6% <①の11人のうち感染経路不明は7人>
③直近1週間と先週1週間の比較	<b>1.8</b> <先週1週間(2.25~3.3) 6人>
④病床のひっ迫具合 (病床全体)	<b>8. 1%</b> <入院患者17人/病床209床>
〃 (うち重症者用病床)	<b>0.0%</b> <重症患者0人/病床26床>
⑤療養者数(対人口10万人)	10万人当たり <b>2. 0人</b> <19人 [入院17、宿泊療養等2]>
⑥直近1週間のPCR陽性率	<b>0.2%</b> <陽性11人/検査数5623人>

(参考)国分科会提言(R287) における指標及び目安		
ステージⅢ	ステージ <b>™</b>	
1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上	
50%以上		
1を超える		
20%以上	5 0 %以上	
20%以上	5 0 %以上	
10万人当たり 15人以上	10万人当たり 25人以上	
10%以上		

# 準感染警戒期

引き続き油断せず感染予防を

# 年度末・年度初めを迎えるに 当たってのお願い

歓送迎会、謝恩会、お花見、卒業旅行 などの恒例行事は特に注意を!!

- ○実施する際は、感染防止対策を十分に 取って
  - ・少人数・短時間で
  - ・配席を工夫、会話の際はマスク着用
  - ・体調不良の方は参加しない
  - ・大声を控えて
  - ・飲酒する場合は、特に注意
  - ガイドラインを守っているお店を選 んで
- ○卒業旅行は、感染拡大地域を避け、混雑しない時期にいつもの仲間と楽しむ(できれば県内で)

# 進学・就職・転勤などで移動する方へ

- ・移動前後の2週間は、感染リスクの高い5 つの場面は避けて
- ・この時期のあいさつ回りは、オンラインなどで行い、対面はできるだけ控えて

# 香川県営業継続応援事業

県民の外出機会が減少したことにより大きな影響 を受けた飲食事業者や関連事業者等に応援金を支給 し、営業継続を応援

## 1 飲食事業者向け

対象:県内で、食品衛生法に基づく営業許可を得て、 店舗を有し、飲食店又は喫茶店営業を行う法人 又は個人事業主(小売りを営業主体とする場合 やテイクアウト専門店等は除く)

要件: 当該店舗における<u>本年1月と2月の売上の合</u> <u>計額が、対前年同期比で30%以上減少</u>していること など

※(創業間もない事業者を除き)令和2年1月 と2月を含む期間の確定申告書が必要

支給額 ・減少率が 50%以上の場合 1 店舗当たり 40 万円 (上限)

減少率が30%以上50%未満の場合1店舗当たり20万円(上限)

# 2 関連事業者等向け

#### 対象

- ① 県内に事業所を有し、<u>県内の飲食事業者と直接・間接の取引がある</u>中堅企業、中小企業等又は個人事業主
- ② 県内に事業所を有し、<u>主に対面で個人向けに</u> 商品・サービスの提供を行う中堅企業、中小企 業等又は個人事業主

要件:県民の外出機会の減少による直接的な影響を 受け、本年1月と2月の事業者としての県内 事業所での売上の合計額が、対前年同期比で 50%以上減少していること など

※(創業間もない事業者を除き)令和2年1月 と2月を含む期間の確定申告書が必要

支給額 1事業者当たり20万円(上限)

制度の詳細や申請受付時期などは、現在、検討中